

「鎌倉市公共の場所におけるマナーの向上に関する条例」  
周知啓発データ利用ルールについて

- 1 本周知啓発データは、「鎌倉市公共の場所におけるマナーの向上に関する条例」の周知啓発を目的として作成したものです。その他の用途には使用しないようお願いいたします。
- 2 本周知啓発データの著作権は鎌倉市に帰属します。
- 3 本周知啓発データは改変せずにご利用ください。なお、使用の際、どうしても改変が必要な場合には、鎌倉市観光課担当者までご相談ください。
- 4 本周知啓発データは二次配布が可能です。二次配布の際もこの利用ルールを併せて掲載するなど周知をお願いいたします。
- 5 その他、データ利用に際し不明な点は、鎌倉市観光課担当者までお問い合わせください。

**【問い合わせ先】**

鎌倉市市民生活部観光課

Mail:kankou@city.kamakura.kanagawa.jp

[TEL:0467-61-3884](tel:0467-61-3884)